

丹波篠山市

契約管理システム導入業務仕様書

令和6年4月

行政経営部 管財契約課

1 業務名

丹波篠山市契約管理システム導入業務（以下「本業務」という。）

2 業務内容に関する事項

(1) 業務目的と概要

「建設工事」「測量・コンサル等」「物品・役務」に関し、兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム（※1）」）との連携機能を備えた契約事務を管理するシステム及びインターネット上で入札参加資格審査申請ができるシステムを構築、導入することで契約事務の省力化、効率化を図ることを目的とし、当該業務を実施する最適な候補者を、このプロポーザルにより選定する。（※1のシステムについては「物品・役務」を除く。）

3 前提条件

(1) 適用範囲

入札参加資格審査申請システムにおいて事業者がインターネットを通じての登録及び本市の審査及び契約管理システムにおける執行伺から検査、工事成績評定入力までの手続きに関する、「建設工事」「測量・コンサル等」「物品・役務」の調達区分に対応したシステム構築までを適用範囲とする。

(2) システム要件

以下のアからウに掲げる要件を備えるほか、別添「丹波篠山市契約管理システム機能要件確認書（以下、「機能要件」という。）に記載の仕様内容を備えるものとする。

ア システム構成

次の2種類の機能（以下、「各システム」という。）から構成されるものとする。
なお、システム数については指定しない。

(ア) 入札参加資格審査申請システム

入札参加資格審査申請システムについては、Webシステムで運用できること。受託者側でWebサーバーを用意し、本市に指名願を提出する業者がインターネットを通じてアクセスし、申請書等のデータアップロードをできるようにすること。

(イ) 契約管理システム（業者管理機能含む）

クライアントサーバーシステムで運用できること。または、本市庁内ネットワーク内に限定されたWebシステムで運用できること。

本市庁内ネットワークにアクセスできるすべてのクライアントにおいて使用できること。

今回の調達はクライアントマシン5台程度とし、将来的に480台程度運用予

定のため市側で導入できるよう手順書を用意すること。

イ システム全体

- (ア) 各システムの構築に当たり本市が提示する機能要件について、標準機能での対応可否を精査し、不足する機能については、代替案を提案すること。
- (イ) 稼働後の軽微な帳票修正に対して、費用を発生させない仕組みを有すること。
- (ウ) 容易な操作により事務が執行でき、各業務においてデータベース上に蓄積された情報については、職員で情報の検索や抽出ができ CSV 等で出力することができること。

ウ システム連携

- (ア) 契約管理システムで登録した案件が兵庫県電子入札共同運営システムと連携できること。（「物品・役務」を除く。）
- (イ) 入札参加資格審査申請システムにて取得した業者データについて契約管理システムへのデータ連携ができること。
- (ウ) その他各システムとの連携（CSV 等）ができること。

(3) 導入に係る共通事項

ア 業務体制

- (ア) 本業務の責任者として、全体を十分に管理できる者を担当とすること。
- (イ) 本業務を完了させることが可能な能力と人員をチームとして編成すること。
- (ウ) 通常及び緊急時における対応体制を明確にし、迅速な連絡を可能とすること。
- (エ) 問題発生時の対応体制を明確にすること。
- (オ) 各リーダー及びメンバーの責任・権限を明確にすること。

イ 業務に伴う経費について

- (ア) 本業務に必要なとなる用具類・媒体・事務用品等の調達、通信費、交通費等については、受託者の負担とする。
- (イ) 丹波篠山市が提供する作業場所による電気料金は、当市が負担するものとする。

ウ クライアントパソコンにアプリケーションソフトのインストールが必要な時は本市と協議の上、インストール等の作業を行うこと。

エ その他、本市仕様書にない事項は管財契約課契約係と協議を行うこと。

オ クライアント等要件

本市で保有するクライアントの利用を前提とし、複数メーカーに対応すること。

本システムは Google Chrome、Microsoft Edge 等のインターネットブラウザを使用し、インターネット環境に接続し利用できること。また、それぞれの最新バージョンで動作すること。

また、次の接続台数を考慮したシステム構成とすること。

(ア) クライアント数

| | |
|-------------------|---------|
| 対象となるクライアント | クライアント数 |
| 庁内ネットワーク配下のクライアント | 5台程度 |

(イ) ハードウェアのスペック

| |
|---|
| クライアント標準スペック |
| OS : Windows 10 (64bit) CPU : Core i5 メモリ : 8GB HDD 250GB 以上 |

(ウ) ソフトウェア

既存クライアントのOSはMicrosoft Windows 10 (64bit)であるが、Microsoft Windows 11 (64bit)にも対応できること

(エ) ウイルス対策及びパッチ適用への対応

各クライアントには、セキュリティ対策としてOSやブラウザなどへのパッチ適用が行われることを前提とすること。

カ ネットワーク要件

(ア) ネットワーク機器については、本市の設備を利用することを前提とする。

(イ) LANケーブルは、既設のものを使用してもよいが、新たに敷設が必要な場合は、この作業も実施すること。

(ウ) 提案者において必要となるネットワーク機器を調達してもよいが、庁内ネットワークに接続する場合は本市と十分な協議を実施すること。

4 業務機能要件

機能要件は、本市が必要とする機能について、提案されるシステムが標準機能として備えているかを確認するもの。また、標準機能に無い場合はどう対応するかをプロポーザル参加者に提案させるもの。

機能要件を使用し、以下の判断基準に従って各項目の「対応」「説明・カスタマイズ内容・代替案」を記載すること。なお、機能要件の「必須機能」欄が「必須」とされている項目について、「対応」が「×：対応不可」である場合には、失格として取り扱うため留意すること。

| 対応 | | 判断基準 | 説明・カスタマイズ内容・代替案 |
|----|------|--|------------------|
| ◎ | 標準機能 | <ul style="list-style-type: none"> パッケージの標準仕様として既実装している。 現在は未実装だが、丹波篠山市への導入時にはパッケージの標準仕様として実装する予定であるものもこれに含める。 | パッケージの仕様を記載すること。 |
| ⊖ | | | |

| | | | |
|--------|-------------|---|------------------------|
| ○ △ | 代替案又はカスタマイズ | ・代替案により同等の効果を保証できる。 ・帳票デザインや表示名の変更、出力項目の追加などデータベースに項目追加をせずに対応できる又はデータベースへの項目追加が必要。 | 代替案又はカスタマイズの内容を記載すること。 |
| × | 対応不可 | 対応しない。 | 対応しない理由を記載すること。 |

5 機能提案書

機能提案書は、システム障害時の対応や事務の効率化について、プロポーザル参加者に提案させるもの。

プロポーザル参加者は、「丹波篠山市契約管理システム導入業務機能提案書」に記載された各項目について、本市の入札制度を熟知したうえで、システム及び運用においてどのように対応するかを(1)～(8)を備え具体的に記載し、提案すること。

(1) 入札参加資格審査申請システム

ア 別添「機能要件」を備えること。

イ 申請受付は次のとおり。

令和7・8年度分定期申請（令和6年12月上旬から定期申請受付予定）

ウ 受託者の管理するサーバー内（インターネット上から確認できる場所）に構築すること。

エ 入札参加資格審査申請を行う申請者（本市の入札参加資格を希望する事業者及び個人事業主）に対して、申請時に閲覧できるよう各種マニュアル（操作マニュアル・動画マニュアル・Q&A など）の充実を図ること。

また、本市が申請者向けの操作説明会等を開催する際には、その支援を行うこと。

(2) 契約管理システム（業者管理機能含む）

別添「機能要件」を備えること。

(3) サーバー機器及び付属品（マニュアル等） 1式

下記の契約管理システムに使用する機器は、最新の状態までアップデートや設定を行い、丹波篠山市役所内に設置する。

ア サーバー機 1台 ※2024年4月以降製造のもの

CPU：Xeon® E-2324G 3.1GH以上

WindowsServer2022standard（16コア）、5CAL

メモリ 16GB以上、RAID1 2TB×2、光学式ドライブ、キーボード、マウス

5年間保守サポート翌日オンサイト平日9時～17時

イ モニター（23.8インチ） 1台

ウ 無停電装置（据置型） 750VA 1台

5年間センドバック保守、管理ソフト

(5) 操作研修

本市職員に対しシステム本番稼働前に操作研修を実施すること。内容は次のとおりとする。

ア 基本的な考え方

システムの安定稼働、業務効率の改善のためには、業務に携わる職員一人ひとりに業務の運用に関する正しい理解と、操作に必要な知識やノウハウを習得させることが重要であることから、稼働前及び適切な時期に操作研修を実施すること。

研修対象は、システム管理者5人程度を対象とした管理者研修を4日以上実施すること。

イ 研修環境

研修環境に関しては、上記の記載内容が実施することを要件とし、次の作業を委託範囲とする。

(ア) 研修に必要なテキスト等の資料(操作マニュアル)を作成し、電子媒体で提供すること。

また、本市が必要な範囲で複製、改変すること。

(イ) 稼働前、研修を実施すること。動画による提供でも可

(ロ) 研修の実施場所、クライアントマシン、ネットワーク環境等は、本市が準備する。

(6) スケジュール

本市が想定しているスケジュールは次のとおりです。

令和6年5月 入札契約関連事務システム構築開始

令和6年12月2日 契約管理システム仮運用開始、操作研修等

(現行システムとの並行稼働期間を令和6年12月2日から想定している。)

令和6年12月上旬 令和7・8年度入札参加資格審査申請受付

令和7年3月31日 最終調整

(7) データ移行

既存の契約管理システムから提供される次の情報等を新システムに移行すること。なお、詳細については、事業者決定後に協議を行う。

| 区分 | 移行対象データ | 移行元データ |
|----------|---------|------------------------|
| 業者管理システム | 業者情報 | TASKクラウド 「株式会社 TKC」 |

(8) セキュリティ

新システムの構築に当たっては、丹波篠山市情報セキュリティポリシーを遵守すること。セキュリティに関する事項については、業務を進める中で適宜確認を行うこと。

7 その他

(1) 契約不適合責任

システムの引き渡し後、2年以内に本仕様書との不一致が判明した場合は、無償で是正措置を行うこととする。